うちなる国際化フォーラム

多文化共生のまちづくりについて、みんなでいっしょに考えます。

■**日時**　12月15日(土)　午後１時～４時
■**場所**　石部まちづくりセンター
■**内容**　パネルディスカッションとワークショップ
■**アドバイザー**　阿部一郎さん(湖南市多文化共生推進プラン策定委員会委員長)
■**申込方法**　12月10日(月)までに問へ
※託児あり。12月３日(月)までに問へ

問**人権擁護課〔西庁舎〕**　☎77・8511　FAX77・4101
✉jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp

まずは相談してください

生活の困りごとをいっしょに考えます

住民生活相談室では、生活困窮についての相談を４～９月の半年間で234件受けました。

生活に困ったり、悩んでいる人は迷わず問へご相談ください。

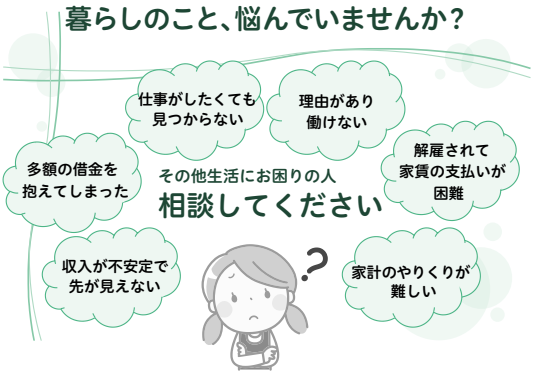

問**住民生活相談室〔東庁舎〕**
☎71・2370　FAX72・3788

豊かなつながり創造講座、湖南市青年集会

共生社会と人権　～ちがいをつなぐ～

■**日時**　１月22日(火)　午後７時～８時50分
■**場所**　市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
■**講師**　武田緑さん((一社)はらいふ理事)
■**申込方法**　１月７日(月)までに電話かFAXで問へ
※手話通訳・託児あり(要事前申込)

問**人権擁護課〔西庁舎〕**　☎77・7036　FAX77・4101

人権シリーズ　知ることから始めよう　知っていますか　17の人権課題

世界人権宣言が国連で採択された12月10日は「人権デー」に定められています。この人権デーを最終日とする12月4日～10日が「人権週間」で、全国各地において人権尊重思想の普及などを呼びかける啓発活動が展開されます。

今年は世界人権宣言が採択されてから70周年の節目です。また、東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控え、民族・国籍の違いや障がいの有無など、それぞれが持つ様々な違いを超えて、誰もが安心して生活することのできる社会をつくろうという機運がますます高まっています。

現在、国の主な人権課題とされているのは、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局によって拉致された被害者等、ホームレス、性的指向、性自認、人身取引、東日本大震災に起因する人権問題の17項目です。どうしてこうした差別が起きるのか、どうすれば解決していけるのか、この人権週間を機に理解を深めていきましょう。

●**人権擁護課〔西庁舎〕**
☎77・8512
●**みんなの人権110番**
☎0570・003・110
●**子どもの人権110番**
0120・007・110
●**女性の人権ホットライン**
☎0570・070・810
●**外国語人権相談ダイヤル**
☎0570・090・911
●インターネット人権相談受付窓口
http://www.jinken.go.jp/

市内巡回キャンペーン

甲賀人権擁護委員協議会では、毎年人権週間期間中に市役所、企業、施設などを訪問する巡回キャンペーンを行い、命の尊さ、人を思いやる心、人権の大切さを伝える活動を行っています。

■**日時・場所**　12月4日(火)
・東レペフ加工品株式会社
・中川ヒューム管工業株式会社
滋賀工場

※市役所東庁舎(午前10時30分～)で実施されるキャンペーンはどなたでも参加できます。

《今月は**人権擁護課**が担当しました。》